

番号	5 - 8	申請者	看護師 秋吉 明美
【審査申請課題】 神経難病病棟における看護師のストレス要因とそのストレスへの対処法を明らかにする			
【審査課題の概要】 神経難病病棟では患者の個別的な看護の特殊性(細やかな体位調整やコミュニケーション困難など)から難しいケアが求められる。また看護師は患者に対して一人一人関わる時間を十分に取りたい、限られた時間や他の患者の対応も必要となる為、個々の患者が満足できる看護が実践できていないのではないかというジレンマがある。 病状の進行に伴い患者の不安が増強するため、ナースコールで繰り返し訴えられる患者に対しても看護師は思いに沿ったケアを実践できるように努めている。しかし先行研究でもあるように難病患者の看護に不慣れな看護師が「ケアと成果の不均衡」を感じた場合、抑うつとなる可能性が高いと考えられており看護ケアに費やした労力に見合った成果が感じられないため、看護師のストレスの度合いも増していく現状がある。 他の先行研究でも『医療従事者のメンタルヘルスは本人自身の問題にとどまらず、医療の質にまで影響を及ぼす為重要である。特に看護職は他職種と比較して精神的に不健康であること、離職が深刻な問題であることが報告されており早急な対策を求められている。看護職のメンタルヘルス対策に必要なのは予防であり、ストレスの要因を特定してその予防策を講じていくことが重要である』と述べられている。それらのストレスが原因の一つとして神経難病病棟に勤務する看護師の離職率が高いことは明らかであり、当院でも離職率や配置換え希望などその傾向はみられている。このことから、脳神経難病に携わる看護師は看護を行う上でどのようなストレスを感じているのか、その要因とそれらに対しどのようなストレス対処をおこなっているのか明らかにしたいと考えた。			
審査結果	条件承認 (令和5年5月11日)		